

はじめに



令和2年3月31日、県内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されてから、3年以上が経過しました。この間、次々と特性の異なる新たな変異株があらわれ、何度も感染拡大を繰り返し、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしました。

このため、県では、新型コロナを未曾有の大災害であると捉え、県民の皆様への命と健康を守るため、その時々での感染状況や変異株の特性にあわせ、医療専門家や関係団体等の御意見も伺いながら、全庁を挙げて、保健医療体制の確保やワクチン接種の推進、まん延防止等重点措置などの感染拡大防止策に取り組んできたところです。

このような中、政府は、本年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に見直しました。

県では、新型コロナウイルス感染症への対応が大きな転機を迎えたことを契機とし、今般の新型コロナ対応の経験を集積し、経済対策を含め、5類感染症移行までの様々な取り組みを振り返り、市町村や医療専門家等の御意見も伺いながら、その成果と課題を整理することで、次の感染症危機に備えることとしました。

最後に、今回の新型コロナウイルス感染症への対応にあたり幾度となく貴重な御意見を賜りました医療専門家の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本県の感染拡大防止に向けた各種取り組みに御理解と御協力をいただきました県民や事業者の皆様、医療現場の最前線で御尽力いただいた医療従事者をはじめ関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。

令和5年12月

山形県知事 吉村美栄子